

7月は
「差別をなくす
強調月間」です

「感謝のこころ」がうみだす 優しい社会

「差別をなくす強調月間」って？

昭和44(1969)年7月に同和对策事業特別措置法が制定されたことを記念して、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係団体などと連携し、人権尊重意識の浸透や、さまざまな人権問題の解決に取り組んでいます。

この機会に、部落差別の解消をはじめ、さまざまな人権問題について考えることで、誰もが「かけがえのない存在として尊重される社会」を目指しましょう。

※強調月間中の県、市町村、関係団体の行事は県人権施策課HPに掲載



令和8年度人権啓発パネル展

奈良公園バスターミナル東棟1階(奈良市)

7月1日(水)～12日(日)7時30分～20時

※初日は展示設営作業終了後から展示開始

市町村での取り組み

県内市町村でも、「差別をなくす市町村民集会」など、人権啓発行事が行われています。詳しくは、お住まいの市町村人権啓発担当課へ。

人権メッセージ募集中！

それぞれ自分にとっての「しあわせ」があります。自分が日常で感じている幸せを振り返り、また、周囲の人がどんなときに幸せを感じるのかを想像することで、感じ方は人それぞれ異なることに気づくことができます。「しあわせ」をきっかけに多様な価値観を認め合えるようなメッセージを募集しています。入賞作品は、冊子形式の作品集に、かわいいイラストとともに掲載します！

テーマ「しあわせ」

応募締切 9月16日(水)必着

詳しくは、県人権施策課HPをご確認ください。



参考：令和7年度作成
「奈良県人権メッセージ作品集Vol.14」

ご希望の人には無料で配布しています。
(送料のみご負担ください)
県人権施策課のHPでもご覧になれます。

被害者支援ボランティアを募集しています

犯罪や事故の被害に遭われた人や、その家族などからの電話や面接相談、警察や病院・裁判所などへの付き添いを支援するボランティアを募集しています。応募者は(公社)なら犯罪被害者支援センターが実施する講座(9～11月の間で9回実施)の受講が必要です。

応募締切 7月31日(金)消印有効



詳しくはこちらへ

●奈良県人権施策課相談窓口●

☎ 0742-27-8726

FAX 0742-27-8721

時 平日8時30分～17時15分
(年末年始を除く)

所 奈良市登大路町30
奈良県庁舎4階
※来所相談も可(随時)

人権に関する
問題・悩みの
相談

●LGBTQ+にじいろ相談窓口●

☎ 0742-81-3905

時 毎月第2土曜日13時30分～16時20分

所 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階
県民くらし相談センター

面談予約：男女共同参画・外国人支援課 ☎ 0742-27-2300
火～土 9時～12時30分、13時30分～17時
(祝日、月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く)

多様な性の
相談

秘密厳守・相談無料